國意宇郡波夜都武自和氣神社見えたり、万葉に飄の字かくよむを正義とす、

〔空穗物語 俊蔭〕天人の、給ふに從ひて、花園より西をさしてゆけば、おほいなる川あり、その河より孔雀いで來て、その川をわたしつ、琴をば例のつじ風おくる、

〔日本書紀 九神功〕九年〇仲哀三月戊子、皇后〇神功欲擊熊鷲、而自檀日宮遷于松峽宮、時飄風（ツムシカセ）忽起、御笠墮風、故時人號其處曰御笠也、

〔續日本紀 十聖武〕神龜四年五月辛卯、從楯波池飄風忽來、吹折南苑樹二株、卽化成雉、

〔續日本紀 十九孝謙〕天平勝寶五年三月庚午、於東大寺設百高座講仁王經、是日飄風起、說經不竟、於是以四月九日講說、飄風亦發、

〔續日本後紀 十八仁明〕嘉祥元年七月甲子、有颪風、起自春興殿庭、轉至紫宸殿東北頭、更經清涼殿東、便向右近衞陣、簸揚炬屋、離地數尺、到版位前、披靡悉摧、

〔三代實錄 四清和〕貞觀二年四月十一日辛卯、廻飈起外記候廳前、旋轉西行、小虫無萬數、飛散其中、

〔三代實錄 二十八清和〕貞觀十八年五月十二日戊子、飈風起紫宸殿前、轉出修明門、

〔日本紀略 一醍醐〕昌泰二年五月廿二日甲寅、未時飄風吹、傾大極殿高御座於巽方、又中務省正廳同傾、摠京中人屋不破稀焉、

〔扶桑略記 二十五裏書朱雀〕承平三年七月十三日丁亥、飈風吹損右近陣火炬屋、幷春興校書殿檜皮、寮占乾坤方兵革之由、仍山陰山陽太宰府以官符、

〔古今著聞集 十一畫圖〕鳥羽僧正は、近き世にはならびなき繪書也、法勝寺金堂の扉の繪書たる人也、いつの程の事にか、供米の不法の事有ける時、繪にかゝれける、辻風の吹たるに、米の俵をおほく吹上たるが、塵灰のごとくに空にあがるを、大童子法師原はしりより、取とゞめんとゝたるを、さまざまにおもしろう筆をふるひてかゝれけるを、〇略下